

東大阪の町工場の高い技術を 事業承継できた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例①

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。



【事例①】Y社(鶴見支店取引先)… 表面処理加工業

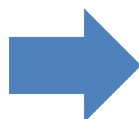
- ・東大阪市で創業し45年の歴史あり、「大阪府新技術開発功労賞」受賞、「東大阪市オンリーワン製品」認定など技術力には定評が高い企業
- ・モノづくりの町東大阪で高い技術力を有する企業であるが社長は77歳と高齢であり、事業承継希望する親族もいなかったため従業員であった現社長に事業承継することとし本ファンドを利用した。

【ファンド利用の内容】(投資額:9百万円)

(実行前株式構成)

○前社長	280株
○親族(娘)	100株
○新社長	40株
○自己株	20株

(合計) 440株



(実行後の株式構成)

○前社長	0株
○親族(娘)	20株
○新社長	40株
○自己株	20株
○本ファンド(今回)	360株

(合計) 440株

本ファンドが一旦創業者らの株式を譲り受け、議決権のない株式に転換したことで、新社長が議決権のある株式の2/3を保有して、経営権を得られるようになりました。



ファンドを利用した感想



前社長

株価は0円だと思っていたが、譲渡資金7,000千円を得て老後資金の足しにできる。

新社長

株式を譲り受けるための追加出費もなく現状のままで承継できた。社長になる機会を得れたので、精一杯頑張ります。





創業者、介護施設への入所により 従業員に事業承継！

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例②

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例②】H社(高石南支店取引先)・・・建設機器販売・リース業

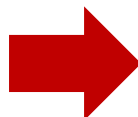
- ・1972年設立。高石市に強固なネットワークを有し毎期業況安定。
- ・創業者に相続人が多数いるため、将来の株式分散を以前より心配していた。
- ・創業者が介護施設に入所し経営実務に携われない状況のため、実質的に実務を取り仕切っていた専務(第三者)に事業承継するために本ファンドを利用した。
- ・創業者からの借入金があるが一括返済すると資金繰りが厳しい。



【ファンド利用の内容】(投資額:49百万円)

(実行前株式構成)
○前社長 30,000株

(合計) 30,000株



(実行後の株式構成)

○前社長 0株
○新社長 1,500株
○本ファンド(今回) 28,500株
(合計) 30,000株

本ファンドが株式を譲り受けることで、将来の株式分散による事業継続危機のリスクを回避できました。また、本ファンドが譲り受けた株式を議決権のない株式に転換したことで、新社長は少額の出資で議決権のある株式を10%保有し経営権を得られました。



ファンドを利用した感想



前社長

- ・将来の株式分散を心配していたが、相続問題を解決できた。
- ・会社(株式)を希望価格で売却できた。

新社長

- ・ファンドを利用して事業を承継することで、会社も存続でき従業員の雇用も維持できた。
- ・今後、経理面も大信さんがアドバイスしてくれるので心強い。



事業承継と同時に 融資の代表者保証も外せて 会社への貸付金も手元に帰ってきた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例③

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例③】E社(天美支店取引先)・・・木製家具製造業

- ・個人創業から通算27年の実績を有し、金融機関取引は当庫のみ。
- ・創業者は72歳と高齢であり、親族も承継する意思はなく同業他社への売却を希望している。
- ・社内の信頼できる従業員に承継したく本ファンドを利用した。

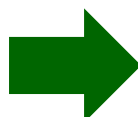


【ファンド利用の内容】(投資額:8百万円)

(実行前株式構成)

○創業者 30株
○創業者の妻 30株

(合計) 60株



(実行後の株式構成)

○創業者 0株
○創業者の妻 0株
○新社長 1株
○本ファンド(今回) 59株

(合計) 60株

本ファンドが株式を譲り受けることで、同業他社へ売却することなく事業を従業員へ引き継ぎました。また、本ファンドが譲り受けた株式を議決権のない株式に転換したことで、承継者は少額で議決権のある株式を100%保有し経営権を得られました。



ファンドを利用した感想



前社長

- ・事業を他社に売却することなく従業員に引き継いだ。
- ・株式を適正価格で売却でき、親族に資産(現金)を残せた。

新社長

- ・自身に住宅ローンがあるので、これ以上の借入はしなくなかったが、ファンドを利用することで自身の可能な範囲内で株式を取得でき事業を引き継いだ。





永年皆様に愛された宝石ブランドを 事業承継で守れた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例④

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例④】A社(日本橋支店取引先)… ジュエリー製作販売業

- ・業歴53年を有し、数多くのコンテストでの受賞あり評価も高くブランドも確立できている。
- ・創業者は75歳となり経営の一線から退き、デザイナーの育成に専念したい。
- ・後継者は以前から従業員で決めており、経験及び実績を認め事業承継を決めた。
- ・株価が高く承継者が一人では資金を用意できない。

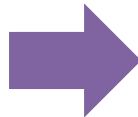


【ファンド利用の内容】(投資額:13百万円)

(実行前株式構成)

○創業者 15,000株

(合計) 15,000株



(実行後の株式構成)

○創業者 0株

○新社長 1,000株

○本ファンド(今回) 14,000株

(合計) 15,000株

本ファンドの利用で算定株価ではなく簿価での株式譲渡ができ、承継者の資金負担を大幅に緩和して経営権を引き継ぎました。(本ファンドとの譲渡取引は相対取引であるため創業者とファンドとの両者が納得した価格での譲渡が可能です。)



ファンドを利用した感想



前社長

事業を有望な後継者に引き継げて、自身はデザイナーの育成に専念できる。

新社長

- ・以前から後継者としての自覚はあったが、株価が高いため資金面での不安があり躊躇していた。
- ・今回ファンドを利用することで資金の不安が解消でき、事業を引き継ぎました。

